

# 福岡県林業職 採用案内

福岡県で、林業職として一緒に働きましょう！

～福岡の森林を次世代へつなぐ～

## 仕事内容と主な勤務先

県産木材の需要及び供給の拡大、森林や林道の整備、治山施設の整備のほか、林業技術の普及指導、試験研究などを行っています。

主な勤務先は、林業振興や森林保全に係る計画策定や、事業の企画立案、予算確保、国との調整などを行う本庁（林業振興課、農村森林整備課など）、出先機関として各種事業を行う農林事務所（県内6か所）及び専門技術の普及指導や新技術・新品種の開発などの試験研究を行う、農林業総合試験場資源活用研究センターになります。



### 林業振興課

木材の生産・供給体制の整備と利用拡大の促進、森林や林業、木材に関する県民への啓発などを行い、林業・木材産業の振興を図っています。



### 農村森林整備課

効率的な森林管理に必要な林道の整備、山地災害の防止、復旧のための治山施設の整備等の森林土木事業を推進しています。



### 農山漁村振興課

森林法に基づく地域森林計画の策定、保安林の指定や林地開発許可に係る業務を行っています。



### 農林事務所

市町村や森林組合等と直接かわり、機械や設備の導入支援、造林や間伐による森林整備の助成などを行っています。また、山地災害を防ぐ治山事業や、森林管理のための林道整備を行っています。





## 若手職員の一曰

### case01



入庁5年目  
農林水産部  
林業振興課  
林業経営係  
主任技師

#### 一言メッセージ

上司や同僚の支援を受けながら楽しく仕事に向き合っています。  
大切な姿勢は、「現場に学ぶ」です。生産者や施工業者など皆さんの声を聞くことはとても勉強になります。林業職は、やりがいのある仕事ですよ！

#### これまでの県歴

入庁 ～3年目 筑後農林事務所 技師  
4年目～現在 林業振興課 主任技師

#### 一日の流れ

8:30 業務開始：メールと決裁書類、回覧の確認  
10:00 補助金審査業務：提出された申請書類に不備がないか審査  
13:00 出張：生産者が参加する会議に出席し、生産状況や課題等について意見交換  
15:30 帰庁：県庁に戻り、会議の内容を報告  
17:00 翌日の業務確認等：翌日のスケジュールと出張中に届いたメールの確認  
17:15 退庁

### case02



入庁20年目  
農林水産部  
林業振興課  
森林再生係  
主任技師

#### 一言メッセージ

林業職は想像以上に仕事の幅が広いので、様々な経験ができます。  
多様な面で地域に貢献できるやりがいのある仕事です。  
森林林業に興味のある方、福岡県に興味がある方、是非一緒に働いて福岡の林業を盛り上げましょう！！

#### これまでの県歴

入庁 ～5年目 行橋農林事務所 技師  
6年目～9年目 飯塚農林事務所 技師  
10年目～12年目 自然環境課 技師～主任技師  
13年目～17年目 農山漁村振興課 主任技師  
18年目～現在 林業振興課 主任技師

#### 一日の流れ

8:30 業務開始：1日のスケジュールを確認、係内で簡単なミーティング  
10:00 調査書類作成：国や他県の調査に対する回答・資料の作成  
13:00 業務打合せ：農林事務所と、現場での課題や業務の進捗などについて打合せ  
15:30 報告書作成：打合せ内容や今後の計画に係る報告書の作成  
17:15 退庁



## 先輩職員からのメッセージ



農林水産部林業振興課長

#### 主な県歴

・平成元年 入庁  
・平成31年 農山漁村振興課鳥獣対策係長  
・令和4年 農林水産政策課企画広報主幹  
・令和6年 林業振興課長



#### 受験者の皆さんへ

林業職は、森林や山地の保全、木材の生産、加工、販売、林道整備や山地災害防止・復旧のための治山事業など多岐にわたる、魅力にあふれた仕事ができます。業務範囲が広いので様々な知識が必要ですが、スキルアップ研修や、経験豊富な上司や先輩が丁寧に指導してまいりますので、安心して仕事に取り組むことができます。福岡県の森林と一緒に守り、育てていきましょう。



## 人材育成の取組

階層	人事配置の考え方	階層別研修
技 師 ～20代後半	<p>&lt;採用後10年間(早期人材育成期間)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本庁と出先機関の人事交流や異なる部門(林業振興と森林土木)を経験することを基本とした人事配置</li> <li>○ 多様な業務を経験させるため異動年限は3～5年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規採用職員研修</li> <li>○技師研修 (採用3年目又は5年目)</li> <li>○主任昇任研修</li> </ul>
主任技師 20代後半 ～30代後半		<ul style="list-style-type: none"> <li>○主任選択必修件数 (主任昇任後5年目)</li> </ul>
技術主査 30代後半 ～40代後半	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本人の適性を踏まえながら、引き続き、将来のキャリア形成の幅を広げることを意識した人事配置</li> <li>○ 専門性を高めるため異動年限は5年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主査研修</li> </ul>
ライン係長 40代後半 ～50代前半 課長補佐 50代前半 ～50代半ば		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまでの職務経験や本人の適性等を踏まえた人事配置</li> <li>○ 異動の目安は2～3年</li> </ul>
課長級 次長級 50代半ば～		<ul style="list-style-type: none"> <li>○課長級研修</li> <li>○所属長研修</li> </ul>

このほかにも、森林保全・林業の発展に必要な能力を有する林業技術者を育成するため、基礎から応用までの研修を計画的に行っています。

	対象者	目 標
基礎研修	新任者及び業務初任者 (経験年数5年程度)	森林林業の現状把握、制度や森林土木、林業普及の業務遂行に必要な基礎知識・技術の習得
専門研修	基礎研修受講修了者 (経験年数10年程度)	課題を発見、解決できるのに必要な専門知識・技術の習得
応用研修	専門研修受講修了者 (経験年数15年程度)	地域の森林・林業・木材産業の将来像を描き、関係者と連携して実現するために必要なスキルの習得

## 勤務条件など

### 勤務時間・休暇

勤務時間は7時間45分が基本です。始業時間は①8時～、②8時30分～、③9時～、④9時30分～、⑤10時～の中から選択(1日単位で選択可)できます。

休日は土曜日・日曜日(完全週休2日制)、祝日、年末年始です。年次休暇は1暦年毎に20日あり、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。そのほか有給休暇として、特別休暇(夏季(6日間)、結婚、長期勤続、忌引等)、病気休暇の制度があります。

※窓口・施設など部署により、勤務時間や休日異なる場合があります。

### 給与

初任給およびモデル給与は次のとおりです(令和8年1月現在)。また、期末・勤勉手当(ボーナス)が1年間に約4.65月分支給されます。ただし、これらの額は条例などの改正により変更になることがあります。

<初任給> 本庁勤務の場合

試験の種類	初任給
I類試験(大学卒業程度)	252,000円程度
III類試験(高校卒業程度)	219,000円程度

※職歴・学歴・経験年数により加算される場合があります。

※このほか、通勤手当(原則全額支給)、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

<モデル給与> 30歳、家賃6万1千円の場合

	I類	III類
基本給	283,600円	279,300円
地域手当	16,000円	15,800円
扶養手当(配偶者、子1人)	14,500円	14,500円
住居手当	28,000円	28,000円
通勤手当(受給者の平均)	13,300円	13,300円
合計	355,400円	350,900円

※このほか、正規の勤務時間を超えて勤務した場合には時間外勤務手当が支給されます。

### 働きやすい職場を目指しています

#### ・ワーク・ライフ・バランスの推進

毎週水曜日と金曜日、毎月19日(育児の日)を**全庁一斉定時退庁日**としていることに加え、毎年7月及び8月のそれぞれ第3週を**定時退庁推進週間**としています。

さらに、1日の勤務終了後から翌日の勤務開始までの間に原則として11時間以上のインターバル(休息)時間を確保する「**勤務間インターバル**」や、年間を通して連続休暇(10日以上)の連続休暇を2回以上の取得を促す「**連続休暇取得促進**」の取組みを推進しています。

#### ・子育てしやすい環境の整備

産前産後休暇や育児休業のほか、育児短時間勤務、父親育児休暇、子の看護休暇など、子育て支援のための制度を設けています。

また、本県の独自策として、仕事と育児を両立しやすい職場環境をつくるため、育児休業を取得した職員の業務を分担した同僚職員に対して**勤勉手当の加算**を行っています。(令和6年度男性育児休業取得率は77.1%)

#### ・働き方改革の推進

全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現しながら、それぞれの能力を十分に発揮できる、働きやすい県庁をめざした「**働き方改革**」を推進しています。特に、慣習にとらわれない若手職員のアイデアを提案として取り入れる「**若手職員による業務の見直し**」や県の将来の発展に向けて取るべき方向や政策について職員が自主的に研究、提言する「**未来への提言**」などを通じて、若い職員の発想や提案を積極的に取り込み、県庁の活性化、風通しの良い職場づくりを進めています。

林業職の業務に関する問合せ  
福岡県農林水産部林業振興課  
電話番号:092-643-3534  
メールアドレス:rinshinko@pref.fukuoka.lg.jp

試験に関する問合せ  
福岡県人事委員会事務局任用課  
電話番号:092-643-3956  
メールアドレス:saiyo@pref.fukuoka.lg.jp

※このリーフレットは令和8年2月版です。  
試験の実施状況や応募方法等、詳しくは県のホームページをご確認ください。

